

2017年6月27日

外貨建個人年金保険における 『自動すえ置き機能付円換算支払特約』の取扱開始について

無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)



ドリームフライト
Dream
Flight



ステイゴールド
Stay Gold

[指定通貨：アメリカ合衆国通貨またはオーストラリア連邦通貨]

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 有末 真哉）では、2017年7月1日より、無配当外貨建個人年金保険（積立利率更改型）『ドリームフライト』『ステイゴールド』に付加できる新特約**自動すえ置き機能付円換算支払特約**（以下「自動判定特約」といいます。）の取扱を開始します。

「自動判定特約」のポイント

- ▶ ご契約者さま(年金開始日以後は年金受取人)が設定した判定円換算レートをもとに、**年金を円に換算して受け取るか、それとも指定通貨のまますえ置くかを自動的に判定**する機能をもつ特約です。
- ▶ 本特約は、お客さまご自身が行うことになる年金受取方法の選択判断が自動で行われるため、**お客さまのご負担を軽減するとともに年金受取方法のバリエーションが広がります。**

1. 開発の背景

近年の低金利環境下において、株式や投資信託、外貨建資産などによる効率的な運用に対するニーズが高まっています。そのニーズにお応えすべく、当社では、日本より比較的金利の高い国の国債などで運用する外貨建個人年金保険『ドリームフライト』『ステイゴールド』を販売し、ご好評をいただいております。

一方、この保険には、年金受取時に為替相場が円高であった場合、円に換算して年金を受け取ると円での年金額が少なくなるリスクがありました。これを回避するためには、

- ・外貨のまま年金を受け取り、ご自身で円安のときに円に換算いただく
- ・外貨のまま年金をすえ置き、円安のときに円に換算して受け取っていただく

など、「お客さまご自身」でタイミングを見計らい、判断する必要がありました。

そこで、本特約では、ご契約者さま(年金開始日以後は年金受取人)が設定した判定円換算レートをもとに、毎年の判定日（年金支払日の前日）に、年金を円に換算して受け取るか、それとも指定通貨のまますえ置くかを自動的に判定し、お客さまの年金受取時の手続負荷や選択判断の負担を軽減することで、商品の利便性を向上させました。

当社は、これからも社会の要請やお客さまのニーズにお応えし、お客さまが求める商品・付帯サービスの開発に努めてまいります。

※本リリースでは「アメリカ合衆国通貨」を「米ドル」、
「オーストラリア連邦通貨」を「豪ドル」といいます。

2. 自動判定特約および商品の特徴

(1) 自動判定特約の特徴

- 年金を円に換算して受け取るか、指定通貨のままですえ置くかを自動的に判定します。
- 毎年の判定日（年金支払日の前日）に、判定円換算レート*と円換算レート（支払用）を比較し、以下のとおり取り扱います。

判定結果	年金のお取り扱い
円換算レート（支払用） \geq 判定円換算レート*	円に換算して受け取る
円換算レート（支払用） $<$ 判定円換算レート*	指定通貨のままですえ置く

*本特約付加時に、ご契約者さま(年金開始日以後は年金受取人)が判定円換算レートを設定します。判定円換算レートを設定する際の参考情報となる保険料平均払込レート(円建払込金額の累計額÷指定通貨に換算した保険料額の累計額)を年1回ご契約者さまにお知らせします。

- 年金開始時または年金開始日以後に中途付加する特約です。なお、この特約は無料で付加することができます。
- 年金受取方法のバリエーションが広がります。

《今までの受取方法》

- 指定通貨建で年金を受け取る
- 円に換算して年金を受け取る
- 年金開始時に円建の年金に移行して受け取る
- 指定通貨のままですえ置く

NEW!

+ 自動判定特約

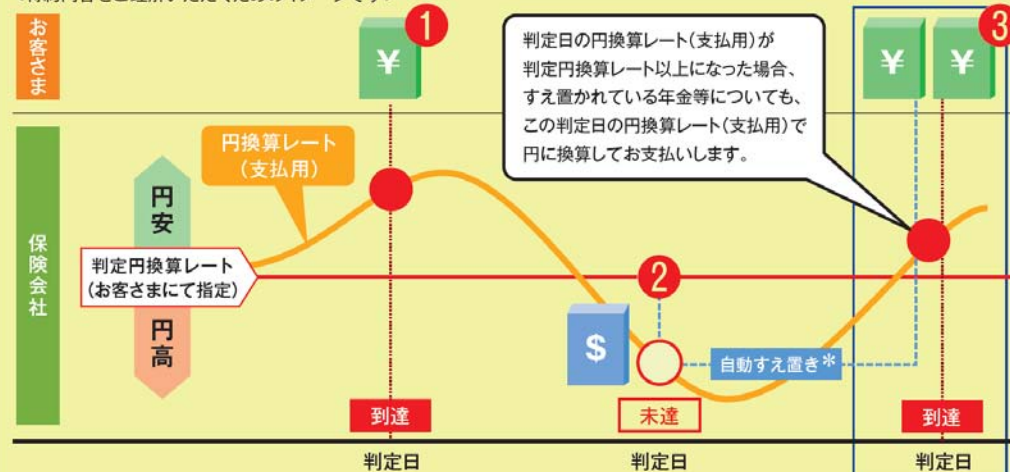
円に換算するか、指定通貨のままですえ置くかを自動的に判定する

- 年金を円に換算して受け取るか、それとも指定通貨のままですえ置くか、お客さまご自身が行うことになる判断のご負担を軽減します。

【自動判定特約の仕組み】

- ① 判定日の円換算レート（支払用）が判定円換算レートと同じか円安の場合は、円に換算してお支払いします。
- ② 判定日の円換算レート（支払用）が判定円換算レートより円高の場合は、指定通貨のままですえ置きます。
- ③ ②により自動的にすえ置かれた年金は、以降の判定日の判定により、年金を円に換算してお支払いすることになった場合に、その年金とあわせて、円に換算してお支払いします。

<特約内容をご理解いただくためのイメージです>



*すえ置かれた年金は、いつでも、全額または一部を、指定通貨または円で自由に引き出すことができます。

(2) 商品（『ドリームフライト』『ステイゴールド』）の特徴

- 米ドル建または豪ドル建で、効率よく年金を準備することができます。
- 毎回、円建の一定金額をお払い込みいただくため、ドルコスト平均法により為替リスクの軽減が期待できます。
- 加入時に必要な診査は「職業告知」のみです。
- 個人年金保険料控除により所得税・住民税が軽減されます。
※個人年金保険料控除の対象として所得控除の適用を受けるためには所定の条件を満たす必要があります。
- 外国為替相場や生活状況に応じて年金の受取方法をお選びいただけます。

3. お客さまにご負担いただく費用および為替リスクについて

■ お客さまにご負担いただく費用について

お客さまにご負担いただく費用は、以下の費用の合計額となります。

(1) 保険契約関係費用について

【年金開始日前】

- お払い込みいただいた保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用にあてられ、それらを除いた金額が運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用などが控除されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。
- 上記の費用のほか、解約される場合には、契約日から10年間は、経過期間（保険料をお払い込みいただいた年月数）に応じて、積立金から以下の金額を控除します。
 - ・控除される額の積立金に対する比率は、「 $1.7\% \times$ 保険料払込期間（年数）」を上限に、経過期間により、下表のとおり減少します。

経過期間（月数）*	解約時の控除額（積立金比例）
1年目～3年目	右記の(A) + (B)
4年目～10年目	右記の(A)
11年目以降	控除はありません。

※ (A) = 解約時の積立金額 \times 保険料払込期間（年数） \times 0.7% \times (120 - 経過月数) \div 120
※ (B) = 解約時の積立金額 \times 保険料払込期間（年数） \times 1.0% \times (36 - 経過月数) \div 36

*経過期間（月数）は、保険料のお払い込みのあった期間（月数）によります。

【年金開始日以後】

- 年金を維持・管理するための費用として、支払年金額の1.0%を年金支払日に責任準備金から控除します。

(2) 外国通貨のお取り扱いによりご負担いただく費用について

① 円建払込金額をお払い込みいただく場合

円建払込金額を指定通貨建の保険料に換算する際に適用する当社所定の円換算レート（払込用）には、為替手数料が含まれます。

円換算レート (払込用)	換算基準日 ^{*1} における当社が指定する取引銀行のTTM（電信売買相場の仲値） +0.25円
-----------------	--

※TTM（電信売買相場の仲値）と円換算レート（払込用）の差（0.25円）は2017年6月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート（払込用）は換算基準日^{*1}における当社が指定する取引銀行が公示するTTS^{*2}（対顧客電信売相場）を上回ることはありません。

② 年金、死亡給付金などを円に換算してお支払いする場合など

次のお取り扱いを行う際に適用する当社所定の円換算レート(支払用)には、為替手数料が含まれます。

- 〈1〉円換算支払特約を付加して年金、死亡給付金などを円に換算してお支払いする際
- 〈2〉自動判定特約を付加して年金を円に換算してお支払いする際
- 〈3〉円建年金移行特約の年金原資額を算出する際

円換算レート (支払用)	換算基準日 ^{*1} における当社が指定する取引銀行のTTM(電信売買相場の仲値) -0.25円
-------------------------	--

※TTM(電信売買相場の仲値)と円換算レート(支払用)の差(0.25円)は2017年6月現在のものであり、将来変更することがあります。ただし、円換算レート(支払用)は換算基準日^{*1}における当社が指定する取引銀行が公示するTTB^{*2}(対顧客電信買相場)を下回ることはありません。

③ 年金、死亡給付金などを指定通貨でお支払いする場合

指定通貨でお受け取りいただける口座が必要となり、ご利用される金融機関により諸手数料^{*3}が必要な場合や、当社からの指定通貨でのお支払いにかかる送金手数料をお支払い額より差し引く場合があります。これらは金融機関により異なるため、一律に記載することができません。

- *1 換算基準日として定める日が、当社が指定する取引銀行または当社の休業日に該当するときは、その直前の取引銀行および当社の営業日となります。
- *2 1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
- *3 リフティングチャージ、外貨引出手数料等のごとで、金融機関によりお取り扱い、名称などは異なります。

※円換算レート(払込用)と円換算レート(支払用)は、同日であっても為替手数料により、適用レートが異なります。

【当社所定の円換算レートは、当社が指定する取引銀行の為替レートを基準としています。】

TTS (対顧客電信売相場)	銀行が顧客向けに外貨を売る(円を外貨に交換する)ときに用いられる為替レート
TTM (電信売買相場の仲値)	TTS(対顧客電信売相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値
TTB (対顧客電信買相場)	銀行が顧客から外貨を買い取る(外貨を円に交換する)ときに用いられる為替レート

■ 為替リスクについて

外国為替相場の変動による価格変動リスクを為替リスクといい、この保険には、次のような為替リスクがあります。これらの為替リスクは、ご契約者および受取人に帰属します。

- 指定通貨に換算した保険料額は、お払い込みのたびに変動(増減)します。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする年金額、死亡給付金額などは、ご契約時の円換算レート(支払用)で円に換算した年金額、死亡給付金額などを下回り、損失を生ずるおそれがあります。
- 円換算支払特約を付加して円に換算してお支払いする年金の累計額や死亡給付金額、円建年金移行特約を付加して円に換算してお支払いする年金の累計額は、円建払込金額の累計額を下回り、損失を生ずるおそれがあります。

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」をご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

以上